

地域支援だより

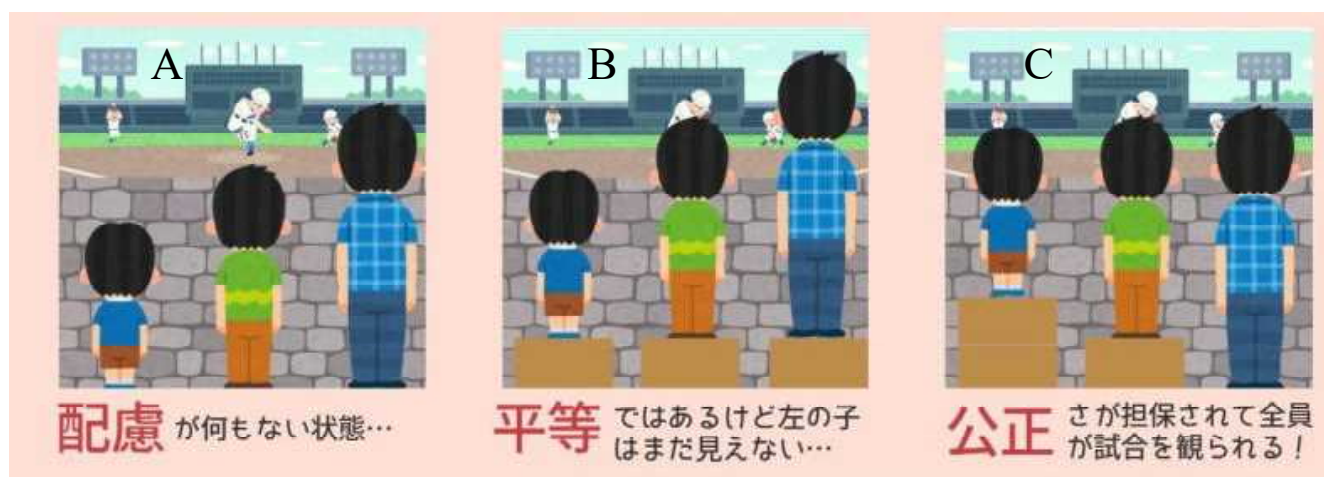
県立南薩養護学校
校外支援係
No, 10
令和4年1月13日
(文責 中蘭)

【公平】と【平等】について

令和4年が幕を開けました。3学期の巡回相談も始まりました。3学期もよろしくお願いします。

以前、巡回相談で、ある子どもへの特別な支援をお願いすると、「私はクラス全員の担任なので、この子だけに特別なことはできません。」と話される先生がいました。平等を考えられているのは分かりますが、これだけ多様化した子どもたちにどの子も同じ「平等な対応」をすることが「公平な対応」と言えるのか…。【公平】と【平等】について考えてみたいと思います。

この【公平】と【平等】の違いが分かりやすい有名な絵があります。



三人の子どもが野球を観戦しようとしてしました。三人の前には壁がありました。

Aの絵… 何もしないと背の低い2人の子は見えません。

Bの絵… 木箱を3つ用意して【平等】に一人が1個ずつ使うと、真ん中の子は見えるようになりましたが、左の背の小さい子はまだ見えません。

Cの絵… 背の大きい子が木箱を使わないで、その分、背の小さい子には木箱を二つ使ってあげて、みんなが【公平】に見えるようにしました。これで三人とも同じ条件で観戦できます。



実は、この3枚の絵には、もう一枚、4枚目の続きの絵があります。左のDの絵のように、網目のフェンスに変えれば、背の大きい子と小さい子の差は生まれません。これが、「合理的配慮」の考え方です。

これらの絵が示すように、何かしらのハンディキャップがある場合は、その人に対して、配慮が必要になります。それを【平等】だからということで、均一にそろえたのではまだ配慮が足りず【公平】ではないので、【公平】にするように考えましょうということだと思います。さらに、この絵のように、その差が生じない環境が整えられたら、ハンディキャップはハンディキャップではなくなります。この考え方を授業に取り入れた指導方法が「ユニバーサルデザインの授業」だと思います。「支援の必要な子どもにはなくてはならない支援であり、

他の子どもにはあると便利な支援」です。巡回相談では「ユニバーサルデザインの授業」について、先生方には話をさせてもらうようにしています。学級での実践の参考になさってください。

参考文献「山梨県南アルプス市立大明小学校」ホームページ